

隠岐の島町 お知らせ便

第390号（令和6年4月25日発行）
発行：隠岐の島町総務課広報広聴係

掲載記事一覧

- 協会けんぽ加入の被扶養者の皆様を受診できる健診について
- 産直出荷チャレンジ塾の受講者の募集について
- 映画の上映について
- 放課後子ども教室放課後サポーター募集について（五箇、都万）
- 協働保全バスツアー参加者募集について
- 令和6年度経営所得安定対策制度の申請受付について
- 神戸税関から情報提供のお願い
- 休日の当番医について
- 日本高血圧の日について
- 西郷地区一斉清掃の実施について
- 生ごみ処理機導入補助制度について
- 「隠岐の自然と祭」写真展について

【別冊①】

- 令和6年度特設人権相談所の開設について
- 『隠岐の島町人物物語』発行記念講座について
- 歯周疾患検診の実施について
- 令和6年輕自動車税（種別割）について
- 軽自動車税（種別割）の減免申請について
- 西郷港停車位置レイアウトの変更について
- はぴこ結婚相談会日程のお知らせ【事前予約制】
- 高齢者肺炎球菌予防接種助成・脳検診費用助成のご案内
- 【別冊②】
- 第1回隠岐の島町職員採用試験について
- 会計年度任用職員の募集について
- ウルトラマラソンの一般ボランティアスタッフ募集について

① 協会けんぽ加入の被扶養者の皆様を受診できる健診について

40歳～74歳の被扶養者の皆様を受診できる健診は、協会けんぽの特定健康診査です。

協会けんぽの特定健康診査は協会けんぽから費用補助があります。健診のお申込みは、ご希望の健診機関に直接予約をお願いいたします。受診の際には「受診券」と「保険証」が必要です。

※受診券は4月にご自宅にお送りしています。協会けんぽ加入の被扶養者が受診できる健診（検診）は次の通りです。

- ・国民健康保険加入者が受診できる、特定健康診査（集団及び個別どちらも受診が可能です。）
- ・国民健康保険加入者が受診できる、がん検診（集団及び個別どちらも受診が可能です。）

健診実施機関や受診方法は、協会けんぽ島根支部ホームページからご確認ください。

受診券等のお問い合わせは、協会けんぽ島根支部までお願いいたします。

問 全国健康保険協会（協会けんぽ）

島根支部 保健グループ

TEL 0852・59・5204

◆ホームページ検索

協会けんぽ島根

② 産直出荷チャレンジ塾の受講者の募集について

販売農家を育成する「産直出荷チャレンジ塾」を開催します。

野菜を販売してみたい方は、栽培の知識や技術を学んでみませんか？

内 野菜栽培の基礎知識を学んだあと、畑で栽培実習を行います。

【座学】

土づくりや農薬などの野菜栽培の基礎知識

【実習】

畑の準備作業

秋冬野菜の植付けから収穫まで

出 島根県の野菜専門職員

時 6月～12月

※講座は平日開催を予定しています。

所 役場本庁舎（予定）及び実習場

対 5名程度

¥ 無料

申 5月31日（金）までに、JAしまね隠岐地区本部へ、お電話にてご連絡下さい。

問 JAしまね隠岐地区本部経済課

TEL 2・1133

◆主催 隠岐農業振興協議会

③ 映画の上映について

（公財）隠岐の島町教育文化振興財団では、次の通り映画を上映いたします。

問 映画ドラえもん のび太の地球交響楽（ちきゅうシンフォニー）

時 5月4日（土）

① 10時～② 13時30分

5月5日（日）

① 10時～② 13時30分

所 隠岐島文化会館 大ホール

¥ 一般 1,800円

高校生以下 1,000円

※当日券での入場となりますので、新聞折込、隠岐島文化会館にある割引券をご利用ください。

問 隠岐島文化会館

TEL 2・0237

記号の説明 時=日時 所=場所 対=対象・定員 申=申し込み 内=内容 問=問い合わせ 出=出演・講師・指導 他=その他 持=持ち物
¥=費用・参加費 縮=締め切り

④ 放課後子ども教室放課後サポーター募集について（五箇、都万）

五箇公民館及び都万公民館では、放課後子ども教室で、子供の放課後活動をサポートしていただく、「放課後サポーター」を募集しています。

放課後子ども教室は、子供達が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験や活動ができるよう、地域の皆様の協力を得ながら、各小学校区で実施している事業です。

子供達と交流し、楽しい時間を過ごしてみませんか？

時 五箇…月曜日、水曜日
都万…月曜日、月1木曜日

15時～17時まで
※冬期は、16時まで

所 五箇…五箇生涯学習センター
都万…都万小学校、都万公民館

内 学習支援
体験活動支援（製作・地域探検・植物の栽培等）

●謝金
1回につき 2,580円程度
（860円×3時間）

問 五箇公民館
TEL 5・9011

問 都万公民館
TEL 6・2273

問 教育委員会 社会教育課
TEL 2・2126

⑤ 協働保全バスツアー参加者募集について

時 6月1日（土）9時から12時頃
※8時30分から受付開始

所 隠岐の島町役場正面玄関

内 隠岐独自の生態系を知り、自らの手で特定外来生物であるオオキンケイギクの抜き取りを行うバスツアーを開催いたします。

・隠岐高生の取組の紹介（ガイド）
・久見海岸散策（生態系調査）
・オオキンケイギク抜き取り（海音里）
・オオキンケイギクのキッシュュ提供（フランスの郷土料理）

※雨天決行（雨天時はスケジュールを変更して開催いたします）
※詳しくは役場HPをご覧ください。

●無料
汚れても良い服装（長袖長スポン）
※飲み物、帽子、タオル等は各自でご用意ください。

申 事前申込により先着40名
下記二次元コード又はお電話にてお申し込みください。

●共催
隠岐の島町役場環境課
隠岐の島町教育委員会
隠岐の島町中央公民館
（一社）隠岐ジオパーク推進機構

●協力
環境省 隠岐管理官事務所
鳥根県立隠岐高等学校
Jackと豆の木

問 役場 環境課
TEL 2・8565



▲申込はこちら

⑥ 令和6年度経営所得安定対策制度の申請受付について

経営所得安定対策制度の申請受付を、下記の日程で実施いたします。

水田を活用した転作で、販売等を目的に、そば・大豆・麦・白小豆・野菜・牧草・飼料用稲（WCS）などを作付けされる方が対象となりますので、この機会に申請頂きますようお願いいたします。

また、各地区での受付会場にお越しただけの方は、「JASしまね隠岐地区本部経済課」、又は「役場農林水産課」で、各地区での申請受付終了後に随時受付を行いますので、左記までご連絡下さいますようお願いいたします。

問 隠岐の島町地域農業再生協議会事務局
JASしまね隠岐地区本部経済課内

TEL 2・1133
TEL 2・8563
役場農林水産課農林振興係

令和6年度 経営所得安定対策制度申請受付

受付日程表

月日	時間	会場	参集範囲
5月16日（木）	9時00分～11時00分	中老人福祉センター	中村・布施地区
5月16日（木）	13時30分～15時30分	役場 五箇支所	五箇地区
5月17日（金）	9時00分～11時00分	役場 都万支所	都万地区
5月17日（金）	13時30分～15時30分	役場 1階 町民ホール	島内全域

※上記会場にお越し頂けない方は、6月3日（月）までに申請をお済ませください

記号の説明 **時**=日時 **所**=場所 **対**=対象・定員 **申**=申し込み **内**=内容 **問**=問い合わせ
¥=費用・参加費 **締**=締め切り **出**=出演・講師・指導 **他**=その他 **持**=持ち物

**7 神戸税関から情報提供
のお願い**

神戸税関では、4月25日(木)から5月12日(日)までの18日間、「春の取締強化期間」として、不正薬物及び金地金の密輸に対する、水際での取締りを強化します。税関では、密輸阻止のため、日々取締りを行っていますが、不正薬物や金地金等の密輸は後を絶ちません。

このような状況におきまして、水際での取締りを更に強化するために、皆様にご協力をお願いいたします。

皆様の周りで次のようなことがあった場合には、西郷監視署または税関密輸フリーダイヤル「0120・461・961」(24時間対応)へご連絡をお願いいたします。

- ・中身が入っているような漂流物、漂着物を発見した時
- ・夜間、沖合に向かって懐中電灯を点滅させ、合図を送っている人がいた時
- ・外国からの荷物の宛名に、名前や住所を貸してほしいと頼まれた時など

※税関HPでも情報提供が可能となっております。その他、何かご質問等ありましたら、お気軽に西郷監視署までご連絡ください。

問 隠岐の島地方合同庁舎内

神戸税関境税関支署西郷監視署
TEL 3・0210

8 休日の当番医について

5月の日曜・休日の当番医院は左記のとおりです。(予定)

当番日	当番医院	連絡先
3日(金)	高梨医院	2・0049
4日(土)	宇野内科医院	2・2572
5日(日)	半田内科クリニック	2・6280
6日(月)	高梨医院	2・0049
12日(日)	高梨医院	2・0049
19日(日)	宇野内科医院	2・2572
26日(日)	半田内科クリニック	2・6280

※当番表については隠岐広域連合のホームページでもご覧になれます。
(<http://www.okikouki.jp/>)

※在宅当番医制度は、当番医院を決めて、休日に救急患者の対応をするもので、隠岐の島町では3つの医院が救急対応をしています。休日の救急受診が必要なき場合は、当番医院を受診しましょう。

※受付時間は7時から19時までです。受診の際は、事前に当番医院に連絡してから受診しましょう。

問 隠岐広域連合 総務課
TEL 6・9150

9 日本高血圧の日について

5月17日は日本高血圧の日です。高血圧は、脳卒中や心疾患など生命に関わる病気を引き起こす主な原因となっており、適切な治療が必要です。

塩分の摂りすぎ、お酒の飲みすぎ、運動不足、喫煙などが高血圧発症の要因と言われており、注意が必要です。

この機会にご家庭や職場などで血圧を測り、自分の日頃の血圧を知りましょう。

問 隠岐保健所地域健康推進課
TEL 2・9713

10 西郷地区一斉清掃の実施について

西郷地区の一斉清掃を実施しますので、皆様のご協力をお願いいたします。

時 下表のとおり。

※雨天等で中止となった場合は、5月26日以降の日曜日に順次実施いたします。

内 清掃内容

- ① 居住地周辺の生活排水路及び公共の場の草取り等。
- ② 空き缶などの回収。

● お願い

- ① 8時頃からトラックが回りますので、ゴミ・汚泥等の積み込みについては町内の皆様の協力を

お願いいたします。

※最終の収集運搬を11時としますので、それまでの清掃をお願いいたします。

② トラックの台数には限りがありますが、各地区で軽トラック等での搬入のご協力をお願いいたします。(搬入場所は今津最終処分場です。)

③ 家庭内のゴミの搬出は絶対に行わないで下さい。

問 役場環境課
TEL 2・8565

実施日	清掃地区
5月12日(日)	西町・港町・城北町・(日記、八田、田井)・磯地区・岬町・中条地区・有木(クラミ口、月無)
5月19日(日)	中町・東町・登具・栄町・東郷地区・中地区

11 生ごみ処理機導入補助制度について

令和6年度より、家庭ごみの資源化・減量化を図るため、家庭用生ごみ処理機の購入・レンタルに係る費用の一部補助を行います。

●補助金交付の条件

- ① 町内に住所を有し、かつ、居住している者。
- ② 生ごみ処理機を設置する場所を有し、適切に維持管理できる者。
- ③ 過去補助対象機器の購入日及びレンタルを開始した日から5年以上補助金の交付を受けていない者。
- ④ 町税等の滞納がない者

●補助対象機器

- ① 家庭用電源で稼働可能なもので、電力を用いて生ごみを分解、減容、堆肥化または消滅化させる機器。
- ② 町内に所在する販売店で購入した機器。
- ③ 町内に所在するレンタル取扱店舗及びインターネットショップでレンタルした機器。
- ④ 中古品及び転売品でない機器。

●補助の金額

- 申請受付開始日 5月13日(月)
- 申請方法 事前申請以前に購入・レンタルした機器は補助対象外です。

必ず購入・レンタルの前に次の書類を環境課の窓口へ提出していただくようお願いいたします。

- ・事前申請書
 - ・設置しようとする補助対象機器の概要を示した説明書又は仕様書
 - ・補助対象機器の購入又はレンタル費が分かる書類(見積書等)
 - ・町税の滞納がない旨の証明書
- ※申請書の様式はHPからダウンロード可能です。

- 申請の流れ
- 下表②、③のとおり

◆パナソニック製品をレンタル契約する際の注意点

- 町内レンタル取扱店
- 町内レンタル取扱店でレンタルを希望される場合、下表④までご連絡ください。

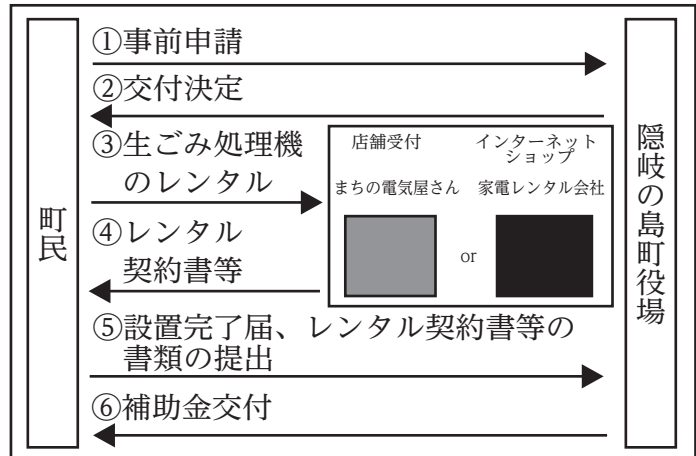
- 持 左記のものが必須となります。住所が記載された身分証明書
- 住所記載が無いものは公共料金領収書を追加してください。
- メールアドレス
- クレジットカード

TEL 2・8565 問 役場環境課 生活環境係

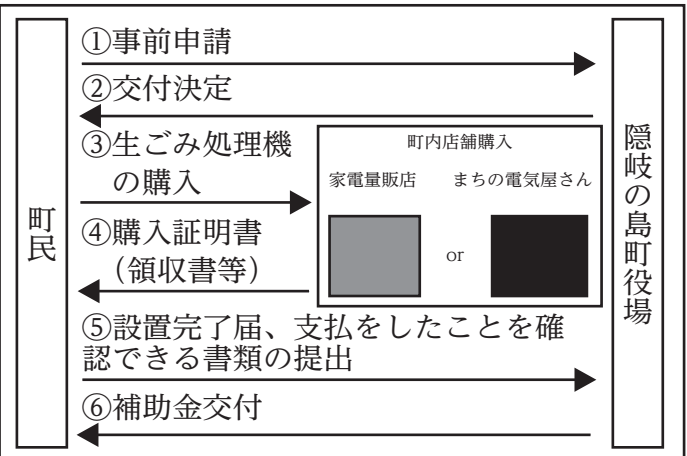
表①

◆補助の金額
○購入補助 購入金額の1/3以内 35,000円上限
○レンタル補助 レンタル総額の1/3以内 35,000円上限 (月額1/2以内 1,000円上限)

表③ ▼ レンタル補助を利用する場合



表② ▼ 購入補助を利用する場合



表④ ▼ 町内レンタル取扱店一覧

※電話予約の上、店頭にお越しください。

店名	住所	電話番号
飯野電機	郡 717-7	5-2121
隠岐電化センター	中町名田の三 17-1	2-1180
ささき電気	東町宇屋の下 1-4	2-1558
電星社	城北町 339	2-0334
ヒカリデンキ	中村 1415	4-0609

12 「隠岐の自然と祭」写真展について

隠岐の島町図書館で「隠岐の自然と祭」写真展を開催します。町内在住の田中修氏が撮影された隠岐の自然や鳥、祭などの写真を展示します。ぜひご覧ください。

時 4月23日(火)～5月18日(土)

所 隠岐の島町図書館展示コーナー

TEL 2・2341 問 隠岐の島町図書館

隠岐の島町 お知らせ便 390号

令和6年
4月25日発行

別冊 ①

13 令和6年度特設人権相談所の開設について

松江地方法律局西郷支局と隠岐人権擁護委員協議会では、広く住民の方に人権相談をご利用いただくため、各地域で特設人権相談所を開設しております。

家庭内、職場内等における困りごとや相続などの法律問題等の相談に応じます。

相談は無料で、秘密は守ります。予約の必要はありませんので、お気軽にご利用ください。

なお、松江地方法律局西郷支局では、平日（8時30分から17時15分まで）も次のとおり無料で相談をお受けしております。

問 松江地方法律局西郷支局

電話 2・0240

問 全国共通人権相談ナビダイヤル
電話 0570・003・110

2月	12月				10月	8月	6月			月	
6日	5日	5日	4日	4日	3日	1日	7日	6日	5日	5日	日
○	●	○	●	○	○	○	○	○	●	○	時間
西田会館	隠岐島文化会館	布施支所	中里集会所	五箇支所分庁舎	隠岐の島町 社会福祉センター	飯田会館	中出張所	隠岐島文化会館	浜那久集会所	五箇支所分庁舎	場所

○：13時～15時、●：10時～12時

14 『隠岐の島町人物物語』 発行記念講座について

隠岐の島町で活躍された人の功績を紹介した『隠岐の島町人物物語』の発行を記念し、講座を開催します。編集長の森修氏に本の内容についてお話しいただきます。

時 5月18日（土）14時～15時30分

所 隠岐の島町図書館 研修室

問 隠岐の島町図書館

電話 2・2341

15 歯周疾患検診の実施について

隠岐の島町では、今年度から40歳から70歳までの5歳刻みの年齢の方に加え、新たに20歳、30歳の方も対象として、歯周疾患検診を実施します。

歯周疾患は、歯を失う原因となるだけでなく、糖尿病や動脈硬化をはじめ様々な生活習慣病にも影響を与えます。

この機会に検診を受診し、歯周疾患を予防しましょう。

時 令和6年4月1日（月）～
令和7年2月28日（金）

所 町内の歯科医院・歯科診療所

申 歯科医院へ電話で予約

持・通知書（3、4月に送付）

・保険証

・健康手帳（お持ちの方）

¥ 無料

70歳	65歳	60歳	55歳	50歳	45歳	40歳	30歳	20歳
昭和29年4月1日生	昭和33年4月2日生	昭和38年4月2日生	昭和43年4月2日生	昭和48年4月2日生	昭和53年4月2日生	昭和58年4月2日生	平成5年4月2日生	平成15年4月2日生
昭和29年4月1日生	昭和34年4月1日生	昭和39年4月1日生	昭和44年4月1日生	昭和49年4月1日生	昭和54年4月1日生	昭和59年4月1日生	平成6年4月1日生	平成16年4月1日生

●この検診は、健康づくりポイント対象事業（3ポイント）です。
問 役場保健福祉課健康係
電話 2・8562
対 令和6年4月1日現在の年齢です。

記号の説明
時＝日時 所＝場所 対＝対象・定員 申＝申し込み 内＝内容 問＝問い合わせ
¥＝費用・参加費 縮＝締め切り 出＝出演・講師・指導 他＝その他 持＝持ち物

令和6年度軽自動車税(種別割)について

軽自動車税(種別割)は、隠岐の島町に主たる定置場のある原動機付自転車、小型特殊自動車、軽自動車、二輪の小型特殊自動車について、毎年4月1日現在での所有者に対して課税されます。

また、所有権保留付割賦販売の場合には、買主を所有者として、買主に課税されます。

令和6年度の軽自動車税(種別割)の税率は次のとおりです。

なお、令和6年度の納期限は**5月31日(金)**です。ですので期限内の納付をお願いいたします。

1. 三輪及び四輪の軽自動車(新車新規登録の時期により、適用される税率が異なります)

車種	新車新規登録が		
	H23.3以前 重課税率※1	H23.4~H27.3 旧税率※2	H27.4以降 標準税率※3
軽自動車三輪	4,600円	3,100円	3,900円
軽自動車 自家用	12,900円	7,200円	10,800円
四輪乗用 営業用	8,200円	5,500円	6,900円
軽自動車 自家用	6,000円	4,000円	5,000円
四輪貨物 営業用	4,500円	3,000円	3,800円

【※1】初年度検査から13年を経過した車両には、重課税率が適用されます。

【※2】平成23年4月1日~平成27年3月31日に初年度検査を受けた車両には、旧税率が適用されます。

【※3】平成27年4月1日以降に新規登録された車両には、標準税率が適用されます。

2. 環境性能の優れた車両のグリーン化特例(軽課税率)

三輪及び四輪の軽自動車のグリーン化特例(軽課)について令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に新車として新規登録された車で、一定の要件を満たす対象車については、取得の翌年度に限り、軽自動車税(種別割)が下記の表のとおり軽減されます。

達成基準 車種	電気・天然ガス	H30年排出ガス基準達成車又は、 H21年排出ガス基準値+10%低減達成車	
		【乗用】R2年基準+R12年基準90%達成	【乗用】R2年基準+R12年基準70%達成
軽自動車三輪	1,000円	2,000円(乗用営業用のみ)	3,000円(乗用営業用のみ)
軽自動車 自家用	2,700円	—	—
四輪乗用 営業用	1,800円	3,500円	5,200円
軽自動車 自家用	1,300円	—	—
四輪貨物 営業用	1,000円	—	—

○達成基準については車検証の備考欄に記載があります。

○グリーン化特例(軽課税率)は初年度検査年月の翌年度のみ適用となります。

○天然ガス車両基準は、H30年排出ガス規制適合車両または、H21年排出ガス規制10%以上低減となります。

3. 原動機付自転車等

車種	令和6年度税率	車種	令和6年度税率
原動機付自転車	~50cc以下	二輪の小型自動車	250cc超~
	50cc超~90cc以下	ミニカー	
	90cc超~125cc以下	2,000円	2,000円
軽自動車二輪	125cc超~250cc以下	3,600円	小型特殊自動車
			農耕作業用
			その他
			5,900円

○小型特殊自動車の農耕作業用とは

乗用型で最高速度35km/h未滿の農耕トラクター、コンバイン、農業用薬剤散布車、田植え機などを指し軽自動車税(種別割)の課税対象となります。たとえ道路を走行しなくてもこれらを所有している方は、軽自動車税(種別割)の申告手続きをして標識(ナンバープレート)の交付を受ける必要があります。

◆問合わせ先 役場 税務課住民税係 電話2-8574

17 軽自動車税(種別割)の減免申請について

身体障がい・精神障がい等のある方(以下、「身体障がい者」という。)が通院・通学・通勤等のために使用する軽自動車で、一定の要件に該当するものについては、申請により軽自動車税(種別割)の減免を受けることができます。

減免対象となるのは、令和6年4月1日現在において、障がいの区分や級別が一定の要件に該当している方です。

対象要件については、役場ホームページをご覧ください。役場税務課までお問い合わせください。
申 4月1日(月)から5月24日(金)まで(必着)

※令和5年度に減免を受けていた納税義務者には、4月上旬に減免申請書用紙等を送付いたします。
 ※車を買換えられた場合は郵送されませんので、あらかじめご了承ください。

●対象となる軽自動車

- ①身体障がい者本人が運転する軽自動車、身体障がい者等と生計を一にする方が運転する軽自動車、身体障がい者等のみで構成される世帯の方のために、常時介護する方が運転する軽自動車
- ②身体障がい者等の利用に供するために特別の仕様に製造されている軽自動車

③公益のために直接使用する軽自動車
 ※一人の身体障がい者等について減免できる車両は1台に限られています。普通自動車等の自動車税の減免を受けている場合は軽自動車税(種別割)は減免されません。

- 申請に必要なもの
- ①軽自動車税(種別割)減免申請書
- ②身体障がい者手帳等
- ③自動車検査証
- ④運転免許証
- ⑤納税義務者のマイナンバーカード等の個人番号を確認できる書類

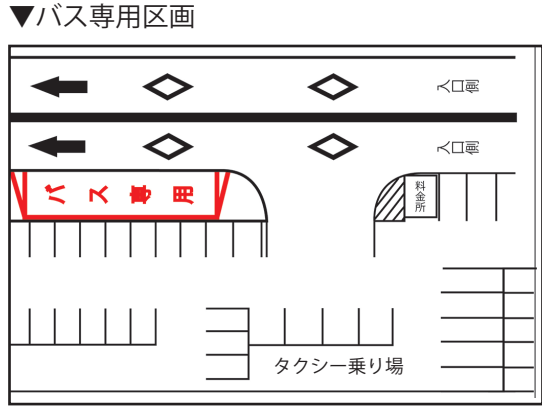
●受付窓口
 役場税務課及び各支所・出張所
問 役場税務課住民税係
TEL 2・8574

18 西郷港停車位置レイアウトの変更について

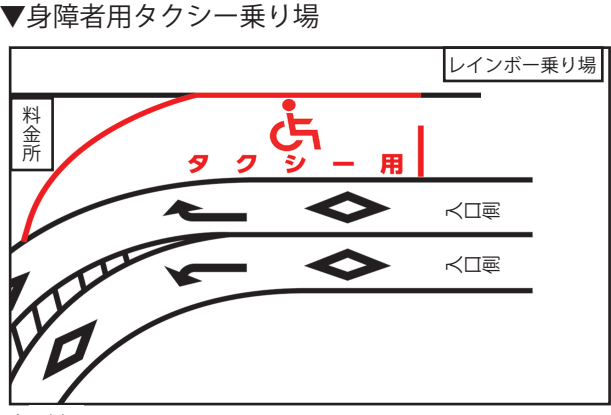
西郷港内での車両の取り扱いについて、以下のとおりレイアウトを変更いたしましたので、お知らせします。

- バス専用区画と身障者用タクシー区画を新設
- 西郷港内での車両の利用の際の注意点
- ①降車スペースへの車両の駐車はご遠慮ください。
- ②バス及びタクシー専用区画への車両の駐車はご遠慮ください。西郷港内での通行者の安全確保

のため、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
問 隠岐支庁県土整備局維持管理課
TEL 2・9735



▼バス専用区画



▼身障者用タクシー乗り場

19 はぴこ結婚相談会日程のお知らせ【事前予約制】

「はぴこ」とは、(一社)しまね縁結びサポートセンターに登録された、縁結びをお手伝いするボランティアです。
 (正式名称: 島根はっぴいこーでいねーたー)

20歳以上で真剣に結婚をお考えの独身者を対象に、毎月、結婚相談会を開催しています。
 お相手探しや、出会いのきっかけづくりなどをサポートいたします。

結婚したい気持ちはあっても何から始めてよいかわからない、なかなか縁がなくて...など、お気軽にご相談ください。
 相談・登録は無料、秘密は厳守します。

時 5月19日(日) 10時~12時
 6月16日(日) 10時~12時

所 隠岐島文化会館

対 島根県に在住、在勤、近い将来移住予定の20歳以上の独身者

持 運転免許証、マイナンバーカード等本人と住所が確認できる物

縮 相談日2日前の17時まで

問 隠岐國はぴこ会事務局
TEL ショートメッセージ専用
 080・2096・2501

高齢者肺炎球菌予防接種費用助成のご案内

保健福祉課健康係では、高齢者肺炎球菌の予防を目的に定期予防接種費用助成を行っています。

【定期予防接種費用助成対象者】

隠岐の島町に住所を有し、過去に肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌荚膜多糖体ワクチン)の接種を受けたことがない方で、下記①②のどちらかに該当する方

- ① 接種日時点で、満65歳の方
- ② 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能の障がい、又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを有する方

※ 個別通知は行いません

- ◎助成金額 一人当たり1回 3,000円
- ◎助成の対象となる接種期間・場所
 - 接種日：令和6年4月1日～令和7年3月31日
 - 接種場所：町内全ての医療機関（かかりつけ医でご相談ください）
- ◎申請受付期間
 - 令和6年4月1日（月）～令和7年4月4日（金）
- ◎助成手続きの手順
 - ① 接種費用を全額医療機関に支払ってください。
 - ② 後日、役場保健福祉課・支所・出張所窓口で交付申請してください。（必要書類：印鑑・領収書・診療明細書・振込先金融機関通帳・予診票）



脳検診費用助成のご案内



生活習慣病の予防を推進するために、隠岐病院が行う脳検診に対する費用助成を行います。

受付期間：5月8日（水）～5月22日（水） ※予約者が130名になり次第受付終了

予約方法：①ネット予約（隠岐病院ホームページ または 下記QRコードから）

②電話予約（☎2-1356 平日15:00～17:00）

※ネット予約が困難な場合に、電話で予約を受け付けます。

検診実施期間：6月～11月



◎助成までの流れ

ネット予約 または **電話予約**

※下記内容をおたずねします
住所、氏名、生年月日、連絡先、
隠岐病院診察券（お持ちの方のみ）の
カルテ番号等

ネット予約がオススメ！

受付期間内にいつでも予約ができます！

◎助成対象者：①と②の両方の条件を満たす方

- ① 隠岐の島町に住所を有する40歳以上75歳未満の方
（昭和25年4月2日～昭和60年3月31日までに生まれた方）
- ② 令和4年度・5年度に脳検診費用助成を受けていない方

◎助成金額等

個人負担：8,580円 検診当日必要です
助成金（16,920円）は直接役場から病院に支払われます



脳検診の内容には特定健診と肺がん検診が含まれます。
脳検診を受ける方は、特定健診と肺がん検診を受診しない
ようお願いします。

保健福祉課窓口で助成証明書発行

※検診日までに手続きにお越しください。
※印鑑・保険証をご持参ください。

隠岐の島町 お知らせ便 390号 令和6年 4月25日発行 別冊 ②

21 第1回隠岐の島町職員 採用試験について

隠岐の島町役場では令和6年度
第1回職員採用試験を実施しま
す。

●募集職種と採用予定人員

保育士 若干名
保健師 若干名

●受験資格

次の条件に該当する方が受験で
きます。

【保育士】

昭和59年4月2日以降に生まれ
た方で、保育士資格と幼稚園教
諭免許の両方を有する方。又は
令和7年3月31日迄に当該資格
等を取得する見込みの方。

【保健師】

昭和59年4月2日以降に生まれ
た方で、保健師の資格を有する
方。又は令和7年3月31日迄に
当該資格を取得する見込みの方。

●試験日、試験会場及び試験内容

- ① 試験日時
- ② 6月9日（日）
- ③ 試験会場
隠岐の島町役場（隠岐の島町下
西78番地2）

④ 試験内容

「保育士」 作文試験・面接試験
「保健師」 作文試験・面接試験

●受験手続

- ① 申込用紙の請求及び提出先
〒685・8585

隠岐の島町下西78番地2
隠岐の島町役場総務課職員係
電話2・2111

② 受付期間

4月25日（木）～5月24日（金）
まで 土日祝日を除く平日

※郵送の場合は、5月24日（金）
の消印分まで有効とし受け付け
ます。

●採用

令和6年度中又は令和7年4月
1日に採用します。

●今後の予定

第2回 令和6年7月14日（日）
第3回 令和6年9月22日（日）
※変更となる場合もあり。

●お問い合わせ先

隠岐の島町役場総務課職員係
電話 2・2111

22 会計年度任用職員の募 集について

隠岐の島町では、令和6年4月
以降に勤務していただく会計年度
任用職員を募集します。募集職種
については、下記の一覧をご覧く
ださい。

●募集年齢 不問

●申込方法

市販の履歴書に必要事項を記入
し、履歴書上部余白へ希望する
勤務先及び職種を明記のうえ
（例：本庁・事務員希望）、左へ
持参または郵送してください。

【提出先】

・送付先住所
〒685・8585

隠岐の島町下西78番地2

なお、各部署で提出先が異なり
ますのでご注意ください。

① 町長部局を希望する場合

隠岐の島町役場総務課職員係

② 教育長部局を希望する場合

隠岐の島町教育委員会
総務学校教育課総務係

●採用試験

※人物試験の場所及び時間は、申
込後に通知します。

●お問い合わせ先

・役場総務課職員係
電話 2・2111

・教育委員会総務学校教育課総務係

・学校教育係
電話 2・2206

会計年度任用職員募集一覧

部局	勤務場所	職種	内容	募集人数	報酬額	勤務時間
町長	五箇創生館及び 隠岐郷土館	販売・施設管理員	五箇創生館及び隠岐郷土館の施設維持管理 及び受付・喫茶・売店業務 (但し、土・日・祝日出勤の場合もあり)	1名	月額 161,225円 ～ 165,387円	1日7時間30分 週5日勤務
教育委員会	県立高等学校	高校魅力化 コーディネーター	高校魅力化事業の企画運営補助 (但し、土・日・祝日出勤の場合もあり)	2名	月額 161,225円 ～ 165,387円	1日7時間30分 週5日勤務
	隠岐養護学校	養護学校魅力化 コーディネーター	養護学校魅力化事業の企画運営補助 (但し、土・日・祝日出勤の場合もあり)	1名	月額 161,225円 ～ 165,387円	1日7時間30分 週5日勤務
	小学校	施設管理員	学校管理業務	1名	月額 158,709円 ～ 163,548円	1日7時間30分 週5日勤務

記号の
説明
時=日時 所=場所 対=対象・定員 申=申し込み 内=内容 問=問い合わせ
¥=費用・参加費 締=締め切り 出=出演・講師・指導 他=その他 持=持ち物

23
ウルトラマラソンの一般ボランティアスタッフ募集について

「第17回隠岐の島ウルトラマラソン」の大会運営をお手伝いしていただくボランティアスタッフを募集します。皆様の協力をお願いします。

●募集内容

・募集対象 18歳以上

・業務内容

① 走路員（選手の走路確保・交通整理等）

② 給水所スタッフ

③ 受付スタッフ

④ その他

・支給品 スタッフTシャツ

・申込期限 5月17日（金）

・申込方法

下記の申込用紙に必要な事項をご記入のうえ、大会事務局へお申し込みください。

※申込用紙は大会ホームページからもダウンロードできます。（大会ホームページは、「隠岐の島ウルトラマラソン」で検索!!）

●お申込及びお問い合わせ先

〒685・8585

隠岐の島町下西78番地2

隠岐の島ウルトラマラソン大会事務局

（隠岐の島町役場商工観光課内）

電話 2・8575

FAX 2・3302

隠岐の島ウルトラマラソン大会事務局行き（FAX:08512-2-3302）

隠岐の島ウルトラマラソンボランティアスタッフ申込用紙

フリガナ		性別	生年月日	年齢
氏名		男・女	年 月 日生	歳
住所	〒 -	Tシャツ希望サイズ		
	隠岐の島町			S・M・L・LL 3L・4L・5L
電話番号 (自宅)	- -	携帯電話	- -	
希望活動 内容	走路員 ・ 給水所係 ・ 受付 ・ その他 ()			
ウルトラマラソン ボランティア経験 の有無	有 ・ 無	※有の場合、その他の内容 走路員 ・ 給水所係 ・ 受付 ・ その他 ()		
注 意 項	<p>1. ボランティア活動内容については、居住地区等を考慮して配置しますが、ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。 従事時間については、場所によって異なります。 開始時間は場所によっては早朝4時30分～5時00分頃となる場合もあります。また、終了時間は遅い場所で19時30分～20時00分頃になります。</p> <p>2. 活動時間帯によっては昼食を支給します。</p> <p>3. 活動場所までの交通手段等は各自でお願いします。</p> <p>4. ボランティア活動中の事故・傷病への補償は大会実行委員会が加入する保険の範囲内で対応するものとします。</p> <p>【個人情報の取り扱いについて】 主催者は、個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を厳守し、主催者の個人情報保護方針に基づき、個人情報を取り扱います。申込書に記載いただいた情報は、大会関連情報の通知、案内等に利用します。</p>			